

第7章 総合計画

短期計画

短期計画では、平成21～25年度における各施策について下図に整理しております。

特に、本市における重要施策としては、浸水対策が挙げられますが、現在、雨水全体計画を見直し中であり、その後、新規事業評価にて事業の妥当性について審議された後事業に着手する予定としております。

年次計画	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
浸水対策	都市計画決定 認可申請	雨水全体計画策定 新規事業評価	実施設計	幹線整備	
地震対策	調査・設計	重要な幹線の耐震化工事 L=10.5km			
快適な生活環境の創造	調査・設計	未普及地域の下水道整備			
水質環境の改善	定期的な水質調査の実施				
資源・空間の有効利用	下水処理水、清瀬水再生センター上部利用促進				
維持管理	管路内清掃、点検、調査の実施				
改築・更新	必要に応じて補修				
経営健全化	水洗化率の向上				

中期計画

中期計画では、短期計画からの継続的な取り組みもありますが、下水道事業経営の健全化として、定期的な見直しを検討し、今後も下水道使用料金の適正化に努めます。

年次計画	平成26年度～30年度
浸水対策	○ 雨水幹線整備を行います。
地震対策	○ 幹線の耐震化を行います。
快適な生活環境の創造	○ 他事業により、新設、布設替が生じた場合、速やかに整備を行います。
水質環境の改善	○ 定期的な水質調査の実施を継続します。
資源・空間の有効利用	○ 下水処理水、下水汚泥の資源を活用した製品の有効利用を促進します。
維持管理	○ 管路内清掃による点検・調査を継続します。
改築・更新	○ 点検・調査結果を踏まえ、必要に応じて補修を行います。
経営健全化	○ 下水道使用料金の適正化、さらなるコスト縮減に努めます。

長期計画

長期計画では、今までの汚水整備事業の改築・更新時期を迎えることとなります。このためにも、日頃から管路内調査を実施し、維持管理を適切に行い、計画的な改築・更新事業を行います。

また、下水道事業の計画性・透明性の向上のためにも公営企業会計の導入検討を行います。

年次計画	平成31年度～50年度
浸水対策	<ul style="list-style-type: none">○ 雨水枝線の面整備を行います。○ 貯留浸透施設の整備やソフト対策としての浸水危険度や避難方法の住民への情報提供を行います。
地震対策	<ul style="list-style-type: none">○ 重要な幹線及びその他枝線の耐震化を行います。
快適な生活環境の創造	<ul style="list-style-type: none">○ 各家庭からの排水を速やかに下水道へ接続できるよう、普及啓発活動に努めます。
水質環境の改善	<ul style="list-style-type: none">○ 定期的な水質調査の実施を継続します。
資源・空間の有効利用	<ul style="list-style-type: none">○ 下水処理水、下水汚泥の資源を活用した製品の有効利用を促進します。
維持管理	<ul style="list-style-type: none">○ 管路内劣化状況を把握し、今後の改築・更新計画を立案します。
改築・更新	<ul style="list-style-type: none">○ 維持管理計画に基づき、優先度を判定し、事業量を調整しながら、改築・更新事業を行います。
経営健全化	<ul style="list-style-type: none">○ 下水道使用料金の設定・見直しを行い適正化に努めます。○ 公営企業会計の導入検討を行います。